

# JERCOみんなのミカタ 施工協力会員（職人さん）用プランが始まります！

⇒日本発外注の職人さんを入れることができるのはJERCOだけ！

⇒病気の治療と仕事の両立が可能な業界を目指す、病気・ケガで「手に職」を失った職人さんを守る！

⇒ジェルコvision2030実現の柱です！

## 【加入ルール】

①JERCO一種会員の推薦を受け、JERCO「施工協力会」に入会を許可された「個人」、または「法人」※が加入できます。

※法人加入の場合は全員加入が原則です。別法人に属する個人を対象にJERCOが保険を掛けることはできません。

②推薦者である一種会員の企業が「みんなのミカタ」制度に加入をしていることが必須です。

★懸念されていた人数には数量的規定を設けなくてよくなりました。一種会員10人に対して施工協力会員が50人でもOKです。（ただし加入者全体での極端な数の方よりは好ましくありません。「5:95」など）

③加入の窓口は一種会員とし、所定の加入申込書類と保険料のとりまとめをする必要があります。

※保険料の拠出方法には、特段ルールを設けません。元請け（一種会員）全額負担でも、本人負担でも、支払からの控除や一部負担等、個社の裁量としますが、一種会員が加入者全員の年間の保険料を一括してJERCOの口座に収める必要があります。

## 【補償】

一種会員と同じ、3パターンの補償から選べます。

①みんなのミカタ プラン（60歳まで）

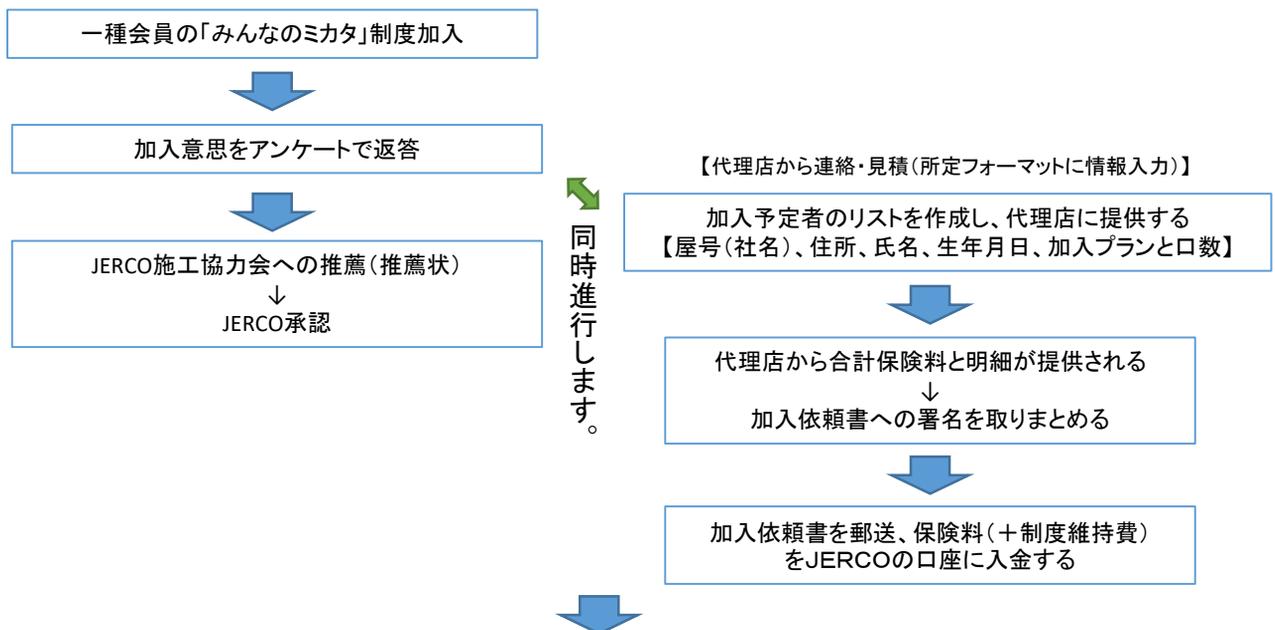
②みんなの安心 プラン（65歳まで）

③みんなのお守り プラン（5年間のみ）⇒支払いが最長70歳

★保険金支払いまでの免責期間が違います。

一種会員⇒545日 施工協力会員⇒90日（★健康保険からの傷病手当金制度がないものと考えています）

## 【フロー】



## 補償開始！

※2020年1月からスタートします。

※追加加入は月ごとに受付、翌月1日から補償が始まります。